



高岡市男女平等推進モデル事業計画

平成 22 年度～平成 23 年度

○ 基本方針	・・・	1 頁
○ 着目点	・・・	2 頁
○ 平成 22 年度事業計画	・・・	4 頁
○ 平成 23 年度事業計画	・・・	8 頁
○ (参考) 男女平等推進モデル事業の実施例	・・・	9 頁

平成 22 年 7 月 23 日

高岡市男女平等推進センターネットワーク会議

高岡市経営企画部男女平等推進センター

基本方針

1 「認めあい 支えあい 共に輝く ひと と まち」の実現を目指した取り組み

平成 20 年 1 月に策定した高岡市男女平等推進プランのキャッチフレーズ、「認めあい 支えあい 共に輝く ひと と まち」を目指して、同プランに掲げる基本目標に基づいて、各種事業を実施します。

（参考）男女平等推進プランに掲げる基本目標

基本目標	男女があらゆる分野に平等に参画できる機会の確保
基本目標	家庭生活や仕事、地域活動等における平等な参画とそれらが両立できる環境の整備
基本目標	男女が個人として尊重され、能力が発揮できる環境の整備
基本目標	男女の健康の確保
基本目標	計画の総合的な推進

2 近年の市民意識・ニーズや社会情勢に基づく課題に着目した取り組み

高岡市男女平等推進センター相談室における相談の状況や、「平成 21 年度富山県男女共同参画社会に関する意識調査（平成 22 年 3 月）」の結果などから得られた知見、また、平成 22 年 4 月、男女共同参画会議（内閣府男女共同参画局所管）において調査審議された「第 3 次男女共同参画基本計画に向けて（中間整理）」の内容などをふまえ、次の課題に対する取り組みを行います。

- （１） 女性の参画・活躍による社会の活性化
- （２） 女性のエンパワーメント
- （３） 男女の地位が不平等と感じる意識の問題
- （４） ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）
- （５） 職場・家庭における男女共同参画の推進
- （６） 男性に対する男女共同参画の推進
- （７） 高齢者に対する男女共同参画の推進
- （８） 若者に対する男女共同参画の推進
- （９） 子どもに対する男女共同参画の推進
- （１０） 地域における身近な男女共同参画の推進
- （１１） 生き方、夫婦の問題への対応
- （１２） 様々な困難を抱える人々への支援
- （１３） 配偶者等からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）の予防啓発・被害者支援

その中で特に、「（１）女性の参画・活躍による社会の活性化」、「（４）「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」及び「（１３）配偶者等からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）の予防啓発・被害者支援」を重点課題とします。

3 市民の参画による普及・啓発事業（男女平等推進モデル事業）の実施及び市民相互のネットワークの強化の促進

高岡市男女平等推進センターネットワーク会議の委員、地域団体及び高岡市などが連携・協力して、男女平等・共同参画推進のための各種事業を実施します。

また、事業の検討・実施を通して、市民相互のネットワークの強化を促進します。

着目点

1 事業主体

次の4つの区分で、事業を企画実施します。

	事業主体区分	(参考)これまでのセンター事業
(1)	センターが単独で企画実施する事業	・「男女共同参画週間」企画展示 ・「女性に対する暴力をなくす運動」企画展示 ・センターだより「ありてめいと」発行事業 ・専任相談員による相談対応
(2)	センターが市民や市民団体と連携・協力して企画実施する事業	・Eネットとの基礎講座の開催 ・外部講師を招いての各種講座の開催 ・プラン情報誌「ありて」発行事業
(3)	市民や市民団体がセンターと連携・協力して企画実施する事業	・市民企画講座の開催 ・Eフェスタの実施 ・学習支援事業の実施
(4)	センターネットワーク会議委員の全員又は一部で組織する実行委員会が企画実施する事業	・男女平等E X P O高岡の開催

2 課題(再掲)

次の13の視点で、事業を企画実施します。

- (1) 女性の参画・活躍による社会の活性化
- (2) 女性のエンパワーメント
- (3) 男女の地位が不平等と感じる意識の問題
- (4) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)
- (5) 職場・家庭における男女共同参画の推進
- (6) 男性に対する男女共同参画の推進
- (7) 高齢者に対する男女共同参画の推進
- (8) 若者に対する男女共同参画の推進
- (9) 子どもに対する男女共同参画の推進
- (10) 地域における身近な男女共同参画の推進
- (11) 生き方、夫婦の問題への対応
- (12) 様々な困難を抱える人々への支援
- (13) 配偶者等からの暴力(ドメスティック・バイオレンス)の予防啓発・被害者支援

3 対象者

次の対象者(ターゲット)を意識して、事業を企画実施します。

- (1) 性(男性・女性)
- (2) 年代(子ども・若者・中高年・高齢者)
- (3) エリア(地域、家庭、教育、職場)

4 事業手法

課題に応じ、その都度、適切な手法により、事業を企画実施します。

- (1) イベント
- (2) 講座（センター・出前）
- (3) ワークショップ
- (4) 企画展示
- (5) 刊行物（情報誌・リーフレット・チラシ）
- (6) 個別対応 *相談事業など

5 事業評価

事業終了後に、次のとおり事業評価を実施します。

- (1) 自己による事業評価
事業主体者による反省会議を開催するなど、事業主体者（事業運営スタッフ）による事業評価を実施します。
- (2) 他者による事業評価
講座やイベント終了後にアンケートを実施するなど、受講生等センター利用者による事業評価を実施します。
- (3) 委員による事業評価
高岡市男女平等推進センターネットワーク会議において、センター又は事業主体者より事業報告を行い、同委員による事業評価を実施します。

平成 22 年度事業計画

1 普及・啓発、学習事業

(1) 「男女平等 E X P O 高岡」の開催

市民、事業者及び市（以下「市民等」という。）が、本市の男女平等・共同参画に対する姿勢を市内外に発信し、実現に向けての気運を一層高めていくため、本市の各界各層の団体の協働により、毎年度、ウイング・ウイング祭に合わせて、「男女平等 E X P O 高岡」を実施しています。

平成 22 年度は、主に次の課題に着目し、事業を企画実施します。

- * 「配偶者等からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）の予防啓発・被害者支援」
- * 「若者に対する男女共同参画の推進」

(平成 22 年度)

事業名 男女平等 E X P O 高岡 2010 ～ D V 根絶チャリティイベント～

日時 平成 22 年 11 月 7 日（日）午後

場所 生涯学習センターホール（ウイング・ウイング高岡 4 階）

内容

ア、イは、高岡市男女平等推進センターネットワーク会議を母体とする、男女平等 E X P O 高岡実行委員会において企画実施します。

ウ、エ、オは、センターが単独で、又はセンターが市民や市民団体と連携・協力して企画実施します。

ア チャリティライブの開催（男女平等 E X P O 高岡実行委員会）

- ・ 趣旨に賛同する市内若手ミュージシャンが一同に会し、ライブ演奏を行い、D V 根絶を訴えます。
- ・ 市内若手ミュージシャンの発掘、出演交渉は、実行委員により実施します。
- ・ 入場無料
- ・ 集まったお金は、同実行委員会より、行政又は市内民間支援団体へ寄附します。
- ・ 男女平等 E X P O 高岡実行委員会において、市内の D V 防止・支援対策に積極的に取り組んでいる団体や市内企業へ参加を呼びかけること、若い世代の人々の生の声が聞かれるようなディスカッションの場を設けることなどについても検討します。

イ 企画展示の開催（男女平等 E X P O 高岡実行委員会）

- ・ チャリティライブ当日、生涯学習センター 4 階ホワイエにて、企画展示を行います。

ウ 若者を対象にしたデート D V 予防啓発講座の開催（センター）

- ・ センター企画講座の一環として、趣旨に賛同する市内若手ミュージシャンなどを対象に、イベント開催前（10 月）に、センター相談員を講師として、標記講座を開催します。

エ 女性に対する暴力をなくす運動（11/12～25）に合わせた企画展示（センター・市民）

- ・ 同期間中、センターサロンにおいて企画展示を行います。
- ・ 市内民間支援団体と連携・協力しながら、企画実施します。

オ 女性のための護身術の開催（センター・外部講師）

- ・ センター企画講座の一環として、上記期間中、センター会議室において、女性が自分を護るための知識と技術を習得することを目的として開催します。
- ・ 講師は W E N D O インストラクター 福多唯さん（予定）。

(2) センター企画講座の開催

これまで、男女平等・共同参画に関し、基本的な知識や考え方をお伝えする初心者入門講座、生き方や夫婦の問題、男性の家事・育児への参画、生活に関する法律知識、親子関係、DV（ドメスティック・バイオレンス）の予防啓発、健康など、幅広いテーマで開催しています。

平成 22 年度は、主に次の課題に着目し、事業を企画実施します。

- * 「女性のエンパワーメント」
- * 「男女の地位が不平等と感じる意識の問題」
- * 「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」
- * 「職場・家庭における男女共同参画の推進」
- * 「男性・高齢者・若者に対する男女共同参画の推進」
- * 「生き方、夫婦の問題への対応」

(平成 22 年度)

男女平等・共同参画基礎講座（基礎コース、ステップアップコース）の開催（センター・市民）

- ・ センターと市民（E ネット＝男女平等推進センター登録活動団体ネットワーク）が協働で男女平等・共同参画社会についての基本的な知識や考え方について講義・ワークショップ形式の講座を、センター会議室において行います。
- ・ 市広報紙「たかおか市民と市政」6 月号や、センターホームページ等を通じて、広く市民一般に受講を呼びかけるとともに、富山県男女共同参画推進員高岡連絡会会長を通じて、同推進員の方々への受講を呼びかけます。

回	日 時	テーマ	講師（担当）
1	6 月 17 日（木） 19：30～21：00	（基礎コース） ～ “ココ” から始める男女平等・共同参画社会ってこんなこと～	センター職員（所長他）
2	7 月 15 日（木） 19：30～21：00	（ステップアップコース） 男女平等・共同参画社会をめざして ～話し合おう これからの社会 私たちの生き方～	NPO 法人 N プロジェクト ト ヒト ミチ マチ

健康をテーマとした講座（センター・外部講師）

- ・ 市民活動支援事業（E フェスタ、後述）の期間中（8/29～9/5）に、外部講師を招いて、健康をテーマとした講座を、センター会議室において開催します。

若者を対象にしたデートDV予防啓発講座の開催（センター、再掲、略）

女性のための護身術の開催（センター・外部講師、再掲、略）

ねっこ塾の開催（センター）

- ・ センター所長が自身のこれまでの人生経験や培ってきた職業キャリア等に基づき、人間が主体性を持ち自立して生きることの素晴らしさ、揺るぎない価値観や自ら人生設計を行う姿勢の持つことの大切さを伝えるため、プラチナ世代（中高年）をターゲットにした講座を、センター会議室において開催します。
- ・ 1 月又は 2 月開催（予定）。

N 出前講座の開催（センター・市民）

- ・ 地区公民館や企業等、地域に出向き、子育て世代からプラチナ世代（中高年以上）まで幅広い世代の男性を対象に、家事、育児、介護、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）をテーマとした講座を開催します。
- ・ コンセプトは、「粋」又は「カッコいい」とします。
- ・ 開催にあたっては、「（仮称）粋メンプロジェクトチーム」を設置し、高岡市男女平等推進センターネットワーク委員及び同委員が所属する団体などと連携・協力しながら、プロジェクト名や事業内容などについて企画実施します。
- ・ 開催時期未定。

（３）男女共同参画週間（6/23～6/29）企画催事業の実施

男女平等・共同参画に関する市民の理解を深めるため、内閣府その他の男女共同参画推進本部構成府省庁が主唱する「男女共同参画週間」にあわせた講座、企画展示及び相談を実施します。平成 22 年度は、主に、次の課題に着目し、事業を企画実施します。

- * 「女性の参画・活躍による社会の活性化」
- * 「女性のエンパワーメント」
- * 「男女の地位が不平等と感じる意識の問題」
- * 「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」
- * 「生き方、夫婦の問題への対応」
- * 「様々な困難を抱える人々への支援」

（平成 22 年度）

男女平等・共同参画基礎講座の開催（センター・市民、再掲、略）

企画展示（センター・市民）

- ・ 日 時 6 月 23 日（水）～29 日（火）
- ・ 場 所 センターサロン
- ・ 内 容

企画展示 「どこが変わったの？育児・介護休業法」

6 月 30 日から育児・介護休業法が改正、一部を除き施行されることから、その改正内容を分かりやすく説明します。

俳句展示 「暮らしの中の男女共同参画を詠んでみました」

（協力：「水鳥」富山県俳句教室）

富山大学男女共同参画の取組み

女性弁護士による無料法律相談（センター・弁護士）

- ・ 原則として、毎月第 4 金曜日午後 2 時から 4 時に、女性の弁護士による無料法律相談を実施しています。（定員：4 人）
- ・ 同期間の 6 月については、定員枠を拡大し、8 人としています。
- ・ 日時 6 月 25 日（金）午後 2 時～4 時
- ・ 場所 センター相談室

（４）財団法人 21 世紀職業財団主催事業への講師協力等（市民・センター）

- ・ 主に次の課題に着目し、同法人が主催する Re・Be ワークセミナー（再就職準備セミナー）において、講師協力及び会場提供を行います。

- * 「女性の参画・活躍による社会の活性化」
- * 「女性のエンパワーメント」
- * ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

- ・ Re・Be ワークセミナーとは、育児、介護等により職業生活を中断した後に、再就職を希望し、その準備をしている方に対し、必要な基礎知識等を身につけていただく目的で開催されているものです。

（５）市内各種団体等への講師協力（市民・センター）

- ・ 市内各種団体等からの要請に応じ、センター所長、相談員などが講師協力を行います。

（６）市民企画講座の開催（市民・センター）

- ・ 市民等が男女平等・共同参画社会実現に向けた講座を企画・運営することにより、より多くの人が男女平等・共同参画について関心と理解を深め、共に推進していくことを目的とします。
- ・ 当該講座の開催にあたり、企画者に対し必要な助言や広報等の協力を行うほか、講師料等を助成します。

２ 情報の収集・提供事業

（１）インターネットによる情報発信（センター）

- ・ ホームページを開設し、センターの講座等の募集など、その活動から男女平等・共同参画にかかる社会の動きまで幅広く、情報提供に努めます。
- ・ ロールモデルとなる女性や男女がいきいきと働ける事業所について紹介することについて検討します。

（２）男女平等推進プラン情報誌“ありて”の発行（センター・市民）

- ・ 公募による市民編集員４人と連携・協力し、企画、取材、執筆などを行います。
- ・ 発行回数 年１回（２月予定）
- ・ 発行部数 ６,０００部（Ａ４版カラー８ページ）
- ・ 『セピア色の写真から』のコーナーなど、ロールモデルとなる女性を紹介することについて検討します。
- ・ 男女がいきいきと働ける事業所について紹介することについて検討します。

（３）センターだより“ありて めいと”の発行（センター）

- ・ センターの各種講座・事業や利用グループの活動、新刊図書等の情報を提供します。
- ・ 発行回数 年６回（偶数月）
- ・ 発行部数 １,１００部（Ａ４版４ページ）

（４）書籍・資料等の収集・提供（センター）

- ・ 男女平等・共同参画関係図書類を収集し、市民等へ貸出を行います。
- ・ 貸出数は、原則として１回書籍３冊、ビデオ・ＤＶＤ３本まで。
- ・ 貸出期間は、原則１４日間。

3 個人・グループ・団体の活動と交流支援

(1) 学習支援事業(市民・センター)

- ・ 市民が男女平等推進プランについて関心と理解を深めるとともに、男女平等・共同参画社会実現に向けての活動を推進する人材を養成するため、男女平等・共同参画について、団体やグループが自主的に実施する講演会・講座・セミナー・調査・研究などに必要な講師料等を助成します。

(2) 市民活動支援事業(市民・センター)

- ・ Eネットの活動発表と活動内容を深める機会として実施されるワークショップを中心とした「Eフェスタ」を支援します。

(平成22年度)

- ・ 開催時期 平成22年8月29日(日)~9月5日(日)
- ・ 開催場所 男女平等推進センター会議室、生涯学習センターほか

4 相談事業

(1) 電話相談・面接相談〔要予約〕(センター)

- ・ 専任の相談員2人が、夫婦の問題、生き方、DVなど、市民等の様々な悩みごとの相談に対し、きめ細やかな対応を行います。
- ・ 相談室は、利用者のプライバシーに配慮して、個室になっています。
- ・ DVに関しては、相談、被害者の緊急時における安全の確保のための指導を始め、富山県女性相談センターでの一時保護の調整・対応、保護命令申し立ての申請手続や自立支援のアドバイスなどを行います。
- ・ 相談日 月~土曜日は午前9時30分~4時30分(ただし、木曜日は午後2時~8時)
- ・ 毎週日曜日、毎月第4月曜日、12月29日から翌年の1月3日までは休み

(2) 法律相談(センター・弁護士、再掲、略)

5 調査研究事業

(1) N 「(仮称)高岡女性人材リスト」の作成・活用(センター)

- ・ 市の様々な行政分野の委員会の委員や事業の講師などについて検討するため、また、市民や市民団体が主催する事業の講師などの選定に役立てていただくため、「(仮称)高岡女性人材リスト」を作成・活用することを検討します。
- ・ 併せて、ロールモデルとなる女性の発信内容・方法についても検討します。
- ・ まずは、先進都市事例について、調査研究し、本市における導入効果・可能性について検討します。

(2) N 「(仮称)高岡版ソフリエ ハンドブック」の作成・活用(センター・市民)

- ・ 上述の「(仮称)粋メンプロジェクトチーム」の活動とも連動しながら、先進都市事例について、調査研究し、本市における導入効果・可能性について検討します。

平成23年度事業計画

平成22年度事業評価をふまえ、後述の実施例も参考にしながら、平成23年度の事業について計画します。

(参考) 男女平等推進モデル事業の実施例

- 女性の参画・活躍による社会の活性化
 - ・ 「（仮称）高岡女性人材リスト」の作成・活用
 - ・ ロールモデルの発信
- 男女の地位が不平等と感じる意識の問題
 - ・ 「男女平等E X P O高岡」等、イベントの開催
 - ・ 高齢者をターゲットにした男女平等・共同参画基礎講座の開催
 - ・ 年代や属性に応じた男女平等・共同参画学習プログラムの検討・作成
- ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）
 - ・ 企業への出前講座
 - ・ ワーク・ライフ・バランスをテーマとした講座の開催
 - ・ 企画展示
- 職場・家庭における男女共同参画の推進
 - ・ 新婚カップル等、若者を対象にした講座の開催
 - ・ ロールプレイングシナリオ作成・上演
 - ・ ロールモデルの発信
- 男性に対する男女共同参画の推進
 - ・ 男性向け介護教室
 - ・ 男性向け料理教室
 - ・ ワーク・ライフ・バランスをテーマとした講座の開催
- 子どもに対する男女共同参画の推進
 - ・ ジェンダーかるた大会の開催
 - ・ 思春期女性をターゲットにした健康教育
 - ・ 親子で○○
 - ・ 小中学生や子育て世代をターゲットにしたリーフレットの作成
- 地域における身近な男女共同参画の推進
 - ・ 自治会への出前講座
 - ・ 富山県男女共同参画推進員との連携によるミニ地区懇談会の開催
 - ・ ロールプレイングシナリオ作成・上演
- 生き方、夫婦の問題への対応
 - ・ プラチナ世代をターゲットにした「ねっこ塾」の開催
- 様々な困難を抱える人々への支援
 - ・ チャリティライブの開催
 - ・ フリーマーケットの開催
 - ・ 護身術の開催
- 配偶者等からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）の予防啓発・被害者支援
 - ・ 女性に対する暴力をなくす運動に合わせた企画展示、講座開催、チラシ配布等の取組
 - ・ DV根絶チャリティライブの開催